

事務連絡
令和7年(2025年)3月12日

(一社)北海道農業建設協会長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課
技術管理担当課長

総合評価落札方式に係る標準評価項目の特例措置について

総合評価落札方式における次の評価項目について、昨今の状況を踏まえ特例措置を定めましたので、事務処理を適切に行ってください。

記

1 主任(監理)技術者の継続教育

(1) 特例措置の内容

総合評価落札方式の「配置予定技術者」の評価項目「主任(監理)技術者の継続教育」については、公告日が令和7年4月1日以降の工事から当面の間、次表により評価して下さい。

団体名	評価単位					
	単位	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
(一社)全国土木施工管理技士会連合会	ユニット以上	20	40	50	60	70
(公社)土木学会	単位以上	50	/	/	/	/
(公社)日本技術士会	CPD時間以上	50	/	100	/	/
(公社)農業農村工学会技術者継続教育機構(※)	CPD時間以上	50	/	/	/	/

※認定確定の8月を基準日とする。

(2) 理由

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)」の2類感染症相当から5類感染症に移行したことに伴い、令和5年度の評価単位より通常に戻すこととする。

なお、3～5年間の評価時間については、令和2年度からの特例を考慮したものとする。

技術指導係 主査(技術調査)
TEL 011-231-4111 内線27-182